

村防工業 株式会社 行動計画

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備し、次世代育成に支援対策に取り組む企業として社会全体にPRするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年10月1日～令和13年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を45時間未満とする。

<対策>

令和8年10月～ 社員への周知、問題点の検討

令和8年10月～ ノー残業デーの実施

目標2：計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

令和8年10月～ 社員への周知、休業者の業務カバー体制の検討

令和8年10月～ 管理職による子が出生する男性社員への出生育児休業取得勧奨